



利用者周知用

パーキングパーミット制度



目印には下の写真のような緑色のステッカーカラーコーンが置いてあります。

身体障害者等用駐車場

県では、歩行が困難な方が駐車場を利用しやすいよう、パーキングパーミット（身体障害者等用駐車場利用証）を発行しています。

この場所を、必要としている人がいます。

愛媛県



車いすをお使いの方等のために一般の駐車スペースよりも幅が広い(3.5m以上)駐車区画。車の乗降の際に、扉を全開にする必要のある方のために設置されています。



令和元年10月1日よりスタート



目印には下の写真のようなオレンジ色のステッカーカラーコーンが置いてあります。

身体障がい者等用駐車場
プラスワン
【通常幅スペース】

区画幅 3.5m未満

県では、歩行が困難な方が駐車場を利用しやすいよう、パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）を発行しています。

この場所を、必要としている人がいます。

愛媛県



施設の入り口付近にあり、一般の駐車スペースと同じ幅(3.5m未満)の駐車区画。車の乗降には支障がない方向けです。車いす等を使用していない方はなるべくこちらをご使用ください。



・交付対象者と有効期間

次の表に該当する方が対象です。

但し、障がいの区分や等級により対象にならない場合がありますので、詳しくは県HPをご覧ください、個別にお問い合わせください。

交付対象者	(※歩行が困難な方)	有効期間
身体障がい、知的障がいあるいは精神障がいのある方		5年間
要介護認定を受けた高齢者又は難病患者		
一時的に歩行が困難	妊産婦の方	産前7ヶ月～産後1年間
	けがをされている方	車いす・杖などの使用期間

・利用できる場所

公共施設、ショッピングセンターや病院など、パーキングパーミット制度にご協力いただける施設（駐車場にステッカーや看板などの案内表示等があります）で利用できます。



■申請先

県障がい福祉課、県地方局・支局、各市町等の窓口で申請できます。

申請・交付窓口にお越しいただければ、基本的にはその場で利用証をお渡します。また、県障がい福祉課では、郵送、FAX又はEメールでも申請を受け付けます。交付手数料は、無料です。

【申請・交付窓口(県)】 <<受付時間 平日8:30~17:00>> ※原則として即日交付します。

事務所名			所在地			TEL		
中予	愛媛県 障がい福祉課	松山市一番町	089-912-2423	東予	県東予地方局 地域福祉課	西条市喜多川	0897-56-1300	
	県中予地方局 地域福祉課	松山市北持田町	089-909-8756		県四国中央保健所	四国中央市三島	0896-23-3360	
	福祉総合支援センター	松山市本町	089-924-1216		県今治保健所	今治市旭町	0898-23-2500	
	県立子ども療育センター	東温市田窪	089-955-5533		県南予地方局 地域福祉課	宇和島市天神町	0895-22-5211	
					県八幡浜支局 福祉課	八幡浜市北浜	0894-23-2250	

【申請・交付窓口(市町)】 <<受付時間 平日8:30~17:00>> ※原則として即日交付します。

東予		中予		南予	
今治市	西条市	松山市	宇和島市	八幡浜市	大洲市
健康推進課	社会福祉課	障がい福祉課	福祉課	社会福祉課	社会福祉課
障がい福祉課	健康増進課	福祉総合窓口	保健健康課	保内・庁舎管理課	保健センター
高齢介護課	各支所市民福祉課	保健予防課	高齢者福祉課	保健センター	各支所地域振興課
各支所住民サービス課	上島町	伊予市	各支所福祉環境係	伊方町	鬼北町
新居浜市	住民課	福祉課	西予市	福祉課	保健福祉課
地域福祉課	各支所住民課	東温市	高齢福祉課	各支所地域住民室	日吉支所総務係
四国中央市		社会福祉課	内子町	町見出張所	愛南町
生活福祉課		川内支所	住民福祉課	松野町	保健福祉課
各支所生活福祉課		久万高原町	各支所福祉窓口	保健福祉課	
		保健福祉課			
		松前町			
		福祉課			
		砥部町			
		介護福祉課			

■申請方法

① 申請窓口での申請

交付申請書に証明書類を添えて、窓口にご提出ください。

※確認書類は、窓口での確認後、お返しします。

※代理申請の場合は、代理の方の身分証明書(運転免許証等)が追加が必要です。

② 郵送、FAX又はEメールでの申請

交付申請書に証明書類の写しを添えて、県障がい福祉課までお送りください。

(注)有効期間満了後、引き続き利用証の交付を受けたい方は、申請書を有効期間満了日までに提出してください。

■申請に必要なもの

① 交付申請書

※各窓口にあります。県HPからもダウンロードできます。

② 証明書類

※申請窓口では提示、郵送等の場合は写しを添付してください。

- 身体障がいのある方 … 身体障害者手帳
- 知的障がいのある方 … 療育手帳
- 精神障がいのある方 … 精神障害者保健福祉手帳
- 高齢の方 … 介護保険被保険者証
- 難病の方 … 特定疾患(指定難病)医療受給者証または特定疾患医療受給者証
- 交付基準に該当しない方で、障がいの特性により特に配慮が必要と認められる者 … 障がいを証明するもの(障害者手帳等)
※併せて配慮が必要かどうかの確認をさせていただきます。
- 妊産婦の方 … 母子健康手帳
- けがで歩行困難な方 … 身分証明書(運転免許証、健康保険証 等)

■お問い合わせ先 愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課 在宅福祉係
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
TEL 089-912-2423 FAX 089-931-8187
E-mail syougaihukus@pref.ehime.lg.jp

